

平成 15 年度は、当協会の創立 5 周年に当り、その意義とこれまでの実績を内外に示す記念事業をはじめ、懸案であった「新事務所」の開設等を実現すると共に、業界を震撼させた米国の BSE 問題にも迅速に対応した。また、規制緩和活動においても、当団体の最大の課題として全面的な取り組みを展開した。

### 創立 5 周年記念事業

本会の創立(1999 年)以来、満 5 周年を迎える年にあたり、当協会を内外にアピールする大きな記念事業として次の企画、内容で実施した。

- ビタミン・ミネラルの安全性をテーマとして、国際的な権威である科学者ジョン・N・ハズコック博士の他、この分野の第一線で活躍する著名な専門家 4 名を講師として招聘して最新の情報を含めて、サプリメント啓蒙セミナーを実施した。尚、講演会は下記団体主催・協賛を得て、サプリメントアドバイザー、業界を対象に 2 会場で開催し、計 450 名の参加を得た。  
共催: 日本臨床栄養協会、日本サプリメントアドバイザー認定機構  
後援: 米国大使館商務部、IADSA(国際栄養補助食品協会連合)  
協力: ILSI JAPAN(日本国際生命科学協会) 国際協力委員会、ビタミン・ミネラル広報評議会
- 展示と書籍販売  
記念セミナー会場において、出展協力企業による「栄養補助食品」関係の製品及び原料の展示と広報宣伝、並びに書籍の即売も併せて行った。(出展社 11 社)さらに 17 社より、スポンサーとして協力を得、当日の講演抄録に広告を掲載した。

### 2. 厚生労働省主催『「健康食品」に係る制度のあり方に関する検討会』への協力と委員としての参画

栄養補助食品の、将来の制度改革につながる重要な検討会として、平成 15 年 5 月に第 1 回がスタートし、第 5 回の関係業界団体のヒヤリングにおいて大濱代表が本会の基本的な意見を陳述するとともに、本会の「栄養補助食品法(案)」を提出した。さらに第 9 回から代表が同検討会の委員として選任され、業界の立場と科学的な論述を展開して活躍し、平成 16 年 5 月 26 日、検討会の結論として「提言」(案)がまとめられた。

### 3. 「新事務所」の開設

本会の創立以来、「独自の事務所」を開設することが目標の一つであったが、平成 15 年 10 月 1 日より下記新事務所の開設が会員の協力により実現された。

事務所所在地: 東京都文京区本郷 6-26-12 東京 RS ビル

### 4. 組織活動の強化と情報発信

#### 1. 例会及びセミナーの開催

例会は主として会員を対象として食品関連の専門的知識、行政情報その他の関連情報の解説伝達を目的として実施し会員意識の向上を図っている。

さらに、知識レベルの向上のためにタイムリーなテーマを選んでセミナーを非公開、公開で実施している。

本年度は東京のみならず、大阪においてもセミナーを開催した。

#### 2. ホームページを開設し会員向け各種情報を提供した。

月 1 度のメンテナンス(更新)

アドレス: <http://www.nnfajapan.com>

### 3. 情報誌の配布

- ・ 行政発信文書を随時会員宛配信するとともにホームページでも閲覧できるようにした。
  - ・ IADSA News 及び NNFA Today を定期的にアメリカから入手し海外情報の提供を行った。
- また、国内における行政情報や業界ニュース等は「NNFA ジャパンニュース」として提供した。  
更に、本年3月より、注目すべき話題を迅速に提供する「NNFA Supplement」の配信を開始した。

### 4. 健康博および ifia に展示広告活動

## 5. 各種委員会活動

#### ● GMP 委員会

GMP の運用マニュアルを含め検討中である。

#### ● 法制度委員会

米国における新たな表示制度として発表された QHC(条件付きヘルスクレーム)の全貌を詳細に検討した。  
また、ヨーロッパで検討中の新たな表示制度についても検討を行った。

#### ● BSE 問題対策委員会

平成 15 年 12 月に米国において BSE 発生が確定し、食品素材に多大に影響がでることが予測されたことから、直ちに委員会を立ち上げた。

関連情報の収集、解析、および対応策について会員に速やかに伝達した。

また、東京都より担当官を招き、解説をして頂いた。

#### ● 会則・組織検討委員会

現行の会則を見直し、今後のより良い運営を図る。

#### ● 企画委員会

年間を通じ本会の事業計画を立案。